

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2871000671		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ山芦屋		
所在地	兵庫県芦屋市山芦屋町9-18		
自己評価作成日	令和4年6月8日	評価結果市町村受理日	令和4年7月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年6月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・専門トレーナーによる体操教室が月2回、音楽療法士による音楽療法が月2回あります。機能訓練や認知症予防に力を入れています。 ・泌尿器科・整形外科 歯科・耳鼻科往診 ・季節を感じていただけるように季節行事、食事イベントを実施

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>高台の閑静な住宅街に立地し、樹木や花が植栽された中庭、1階・2階のサロン、広いユニット等、快適な生活空間が提供されている。ユニットやサロンの大きな窓から海まで眺望でき、採光もよい。ユニットの装飾や中庭の樹木や花々から季節を感じられる環境である。重度化傾向であるが、家庭的な環境でその人らしい生活が継続できるよう、個別支援に努めている。法人全体で「マナー推進活動」に取り組み、目標設定・動画研修等を通して意識向上を図っている。コロナ禍のため、通常の外出や交流を休止しているが、季節行事、食事イベント、朝の会、専門職員による音楽療法・体操教室等、日常生活を楽しみ、機能低下予防できるよう取り組んでいる。嘱託医への受診支援・必要時の各科の往診等で医療連携体制を整備し、希望に応じて看取り介護にも対応している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに ○ 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが ○ 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各ユニットに企業理念を掲示 人事考課での目標の取入れと、年2回の面談 	<p>グループホーム基本方針に地域密着型サービスの役割・意義を採り入れ、「10の約束」と共にフロアに掲示し、企業理念を記載したカードを携帯し共有を図っている。フロアミーティング等で理念に立ち戻り、日々の利用者支援を通じて理念に沿ったケアの実践に取り組んでいる。また、目標管理制度の中で職員個々が理念に関する目標を設定し、上期・下期の個別面談を通じて管理者層と実践状況を確認しながら、理念の実践に取り組んでいる。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<ul style="list-style-type: none"> トライやるウィークや実習生の受け入れ AEDの設置や子供110番の引き受け 菊花展開催 菊のアレンジ講座 夏祭り・餅つき大会 園児との交流 相談員 傾聴ボランティアの受け入れ等は、コロナ禍の為、受け入れ中止 	<p>通常は、夏祭り・餅つき大会や、近隣の保育園児との交流、トライやるウィーク・傾聴ボランティアの受け入れ等、地域交流に取り組んでいる。コロナ禍のため上記は休止しているが、施設内での菊花展や菊のフラワーアレンジメント教室の開催、市内小学生の絵画展示、AEDの設置や子供110番の引き受け、地域包括支援センターを通じての介護相談等、可能な方法で地域交流・地域貢献の継続に努めている。また、アクティブライフ(法人)として福祉関係セミナーを市民会館で開催している。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催(R3年度実施なし) 		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・2カ月に1回の開催 ・運営状況の報告、事故報告、苦情報告により意見交換 	<p>家族代表(輪番制)、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、知見者、施・事業所関係者を構成メンバーとし、2ヶ月に1回開催している。会議では、利用者状況、感染予防策等の活動状況、事故・苦情、今後の予定等について、資料を用いて報告している。参加者と意見・情報交換、質疑応答を行い、運営やサービスに反映できるように取り組んでいる。直近1年では、3回は書面会議、他は集合会議として開催しているが、家族の参加は見合わせている。書面会議時は、報告資料・運営推進会議議事録を家族を除く構成メンバーに郵送している。議事録はグループホーム入り口に設置している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議議事録ファイルは、施設玄関等に設置して公開することが望まれます。 ・今後、書面開催が継続するようであれば、議事録に返信用紙を同封し、返信内容を次回の会議で共有する等、書面開催でも意見・情報交換が行えるようにしてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議に市の職員が参加 ・介護相談員の受け入れ(コロナ禍の為 中止) <ul style="list-style-type: none"> ・窓口やメール等で入居相談や人員配置の相談や実践者研修の推薦等の相談 	<p>市職員・地域包括支援センター職員の運営推進会議参加を通じて、市との連携がある。コロナ対策について、市からの情報提供や保健所への報告等を通して連携し、事業所の感染予防対策に反映させている。市のグループホーム連絡会にアクティブライフを代表してグループホーム芦屋管理者が参加し、意見・情報交換を行っている。また、市の要介護認定審査会への参加、社会福祉協議会の役員引受け等を通じても連携を図っている。運営に関して質問や相談があれば、市の窓口主に電話・FAXで問い合わせ、助言を受けて適正な運営に活かしている。</p>	

アクティブライフ山芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>・3カ月に1回 身体拘束適正化委員会 虐待防止委員会の開催 ・研修の実施 高齢者虐待と身体拘束の研修(2022年2月)</p>	<p>「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。施設運営会議の中で、令和3年度は「身体拘束適正化委員会」を毎月、令和4年度からは「虐待防止委員会」と3ヶ月に1回交互開催し、不適切ケアに繋がる事例はないか等、適正化に向けた検討を行っている。委員会議事録を回覧し、全職員に周知を図っている。年間研修計画に沿って、身体拘束廃止・虐待防止に関する研修をフロアミーティング時に実施している。エレベーター使用には操作が必要であるが、ユニットのドアは開放し、希望に応じてサロンや中庭に同行する等、閉塞感を感じないように支援している。</p>	
7	(6)	<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>研修を実施 高齢者虐待と身体拘束の研修(2022年2月) ・職員のストレスチェック年1回実施 ・入浴時・更衣時のボディチェック</p>	<p>高齢者虐待防止についても、上記と同様の方法で研修を実施し、全職員に周知徹底を図っている。「虐待防止委員会」・フロアミーティング・リーダーミーティング・マナー委員を通じて、注意喚起と意識付けを行い不適切ケアの未然防止につなげている。随時の個別面談等による相談しやすい職場環境づくり、ゆとりある人員配置等、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。法人としても、ストレスチェックの実施・コンプライアンスデスクの設置等、早期対応・相談体制を整備している。</p>	

アクティブライフ山芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・成年後見制度の利用	成年後見制度を活用している利用者があり、後見人への状況報告・書類の提供・計画への同意・物品購入時の相談など、事業所として制度利用を支援している。今後も、制度利用の必要性や家族等から相談があれば、所長が窓口となり地域包括支援センターと連携して支援する体制がある。	・権利擁護に関する制度について、研修機会の確保が望まれます。 ・研修体制について、研修計画作成時に必要とされる研修項目を明確にすること、実施後は実施状況が明確になる記録の工夫が望まれます。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約書 重要事項説明書、改定時の説明署名押印 ・入居のしおりによりサービス内容の説明	見学は休止しているが、入居希望者には、パンフレットを郵送したり、電話で費用やサービスの概要等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。また、「ご利用のしおり」を用いて、具体的にわかりやすく説明する工夫を行っている。プライバシー保護・人権尊重・自立支援等の事業所の方針や退居要件・長期入院時の対応等については特に詳細に説明している。契約内容改定時は、変更内容を明確にした書面での同意や通知等、内容に応じて対応している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・年2回家族会の開催(R3年度 書面開催) ・年1回サービス利用に関するアンケートを実施	家族面会時(サロンでの短時間面会等)、電話連絡時等に近況を報告し、家族の意見や要望の把握に努めている。写真を添えて毎月郵送する介護レターで生活の様子を伝え、意見等の把握に努めている。把握した内容はシステム内「ケース記録」等で共有し、生活支援や介護計画に反映している。通常は年2回家族会を開催しパワーポイントを用いて説明しているが、令和3年度は書面開催とし、近況や感染対策についての家族会資料を送付している。法人として年1回、家族アンケートを実施し、集計結果をサービスや運営に反映している。通常は、介護相談員を受け入れ、外部者へ意見等を表せる機会を設けている。	

アクティブライフ山芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 施設運営会議、リーダーミーティングフロアミーティングの実施 ・年2回の個人面談の実施 ・年1回改善提案の実施 	<p>フロアミーティング・リーダーミーティングを毎月実施し、利用者状況の共有、ケアプラン・研修・業務等についての検討を行っている。施設内で、施設運営会議・各種委員会を定期的実施している。各種ミーティング・会議・委員会を通して、職員の意見・提案をサービス・ケア・運営等に反映できるよう取り組んでいる。個人面談を、定期的には人事考課時に年2回、また、随時にも行い、個別に意見等を聴く機会を設けている。法人内に、職員が改善の提案や実施報告を文書で行う「改善報告」の仕組みもある。また、職員アンケート・相談窓口(コンプライアンスデスク)等、法人が職員の意見を把握する制度を整備している。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況の把握はアライブを使用 ・職員の個々の状況は自己チェックシートや自己評価により確認 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・採用時研修 ・OJTノートの活用 ・月1回 研修の実施 ・認知症実践者研修、認知症介護実践者研修の受講 		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回 法人内の主任・リーダー会議の開催 ・短期留学制度 		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・面談時のカンファレンス等に可能な限り管理者、計画作成担当者が同席する ・家族様や居宅介護支援事業所との情報共有 		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前の面談や契約時にこれまでの生活歴や困っている事等の聞き取り ・こまめな状況報告 ・GHの見学 		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談時に相談 		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・身体状況により家事の依頼 ・本人の趣味や特技が活かせるケアを実施 		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・面会の時間は、気持ちよく過ごしていただけるように配慮する ・家族様の役割を作る(衣替え、衣類の用意) 		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・友人や知人との面会の機会を設ける ・馴染みの場所に行くための支援 	利用者個々の馴染みの人や場所について、入居前情報や入居前面談等から、また、入居後は利用者との日々の会話の中から、情報把握に努めている。コロナ禍のため、通常の面会や外出、家族との外出も休止しているが、サロンでの短時間面会(時期を勘案しながら実施)、受診時を利用して芦屋川公園沿いのドライブ外出等、可能な方法で馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・座席の配置を随時検討 ・イベント、音楽療法、体操教室への参加 		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での交流 		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人コミュニケーションを図り、モニタリングにより課題があれば、フロアミーティングや担当者会議により見直しを行い、ケアの実施につとめる 家族様から話をうかがう 状態が変わっていく中で、お元気な頃の様子等、スタッフ間で情報共有を行う 	<p>入居前情報や入居前面談等から、利用者個々の思いや暮らし方の意向を把握し、介護計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。日々の会話から把握した思いや意向は、フロアミーティングや「ケース記録」で共有している。把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取ったり、以前の情報を職員間で共有したり、家族の意見や情報を参考にし、利用者が希望する暮らしを支援できるよう取り組んでいる。</p>	<p>入居前情報や入居前面談時に得た生活歴・生活習慣・趣味嗜好・思いや意向等に関する情報を記録し、入居後に得た情報を追記し、職員間で共有して個別支援に活かせる書式の工夫が望まれます。</p>
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 家族様にこれまでの生活歴などを聞き取り、現場でのケアに反映させている 		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> GHミーティングで、現状の把握状況を確認 		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> 入居前面談で、アセスメントを実施し課題を抽出して計画書を作成 初回は短い期間で実施し、毎月のモニタリングのもと、フロアミーティングで検討し、介護計画書の見直しをしている 	<p>入居前情報・入居前面談・「ケアチェック表」等をもとに、初回の介護計画を作成している。介護計画の回覧・フロアミーティングでの説明により、計画内容の共有と理解を図り、サービス実施や利用者の様子等を「ケース記録」に記録している。毎月のフロアミーティングで利用者の状況確認を行い、担当職員が毎月のモニタリングを行っている。初回は3～6ヶ月、その後は、必要時には随時、定期的には6ヶ月～1年毎に、介護計画の見直しを行っている。見直し時は、「ケアチェック表」による再アセスメントと「モニタリング記録表」の評価結果をもとにサービス担当者会議を開催し、本人・家族も参加し、意向に沿った介護計画を作成している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 介護計画に基づいたサービス実施を記録に残す工夫が望まれます。 介護計画の見直し時に関する主治医・看護師など関係者の意見も、サービス担当者会議録に記録してはどうか。

アクティブライフ山芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・ほのぼののケア記録とフロアミーティングで情報共有し、実践と計画の見直しに取り組んでいる		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・家族様からご要望があれば、できる範囲で検討し柔軟に対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近隣のお店で買い物		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居時に今までの主治医を継続するか、嘱託医に変更するか、確認する ・基本的に市内の医療機関は、職員で対応 ・【受診状況報告書】で往診医師へ情報提供を行い、受診結果は、ほのぼのにケース入力をし情報共有している	入居時に、希望のかかりつけ医を確認し、本人・家族の希望に沿った受診を支援している。嘱託医(内科)への通院による定期受診と、入居以前からのかかりつけ医による往診体制があり、嘱託医での受診や市内の他科受診は職員が同行している。通院時・往診時には、口頭と「受診状況報告書」で事業所から情報提供を行い、受診結果や医師からの指示事項は「ケース記録」の受診記録で共有している。家族には電話や毎月の介護レターで報告している。必要時には、歯科・泌尿器科の往診と、耳鼻科の定期検診体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・体調に変化がある場合は、主治医に連絡し指示を仰ぐ・医療機関に直接相談している		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携室や主治医に状況報告を行い、家族様のご要望を聞きながら早期退院に向けた支援に努めている ・退院時には、【サマリー】等の提供を受けて身体の状態を把握している 	<p>入院時は、入院までの経過を書面にして、また、必要に応じて病院書式で医療連携室に情報提供している。コロナ禍で面会が困難なため、主に電話・FAXで、医療連携室に家族の要望等も伝えながら情報交換を行い、早期退院に向け支援している。入院中に把握した情報は口頭での伝達と「ケース記録」に記録し、職員間で共有している。退院時は看護サマリーで情報提供を受け、必要に応じて介護計画を見直し、退院後の適切な支援に取り組んでいる。</p>	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に「重度化及び看取りの指針」を説明し同意をいただいている 	<p>契約時に、「重度化及び看取りの指針」に沿って、医療機関との連携体制や看取り対応に関する事業所の方針を説明し、同意を得ている。重度化を迎えた段階で、主治医から状況説明を受け、支援方針の検討、意向確認を行っている。看取り介護の希望があれば、サービス担当者会議を実施して介護計画の見直しを行い、支援方法等について家族の同意を得ている。主治医・看護師・介護職等が連携し、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。家族対応や支援についての経過は、サービス担当者会議録・「ケース記録」に記録し計画に反映している。看取り時には、個別の留意事項等をミーティングで共有している。</p>	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・入社時、AEDの場所の確認を行う ・急変時対応の研修の実施 		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施(2021年7月 2022年3月) ・セキュリティ操作の確認 ・災害時の施設間給食相互援助体制あり 	<p>年2回、昼間・夜間想定で総合訓練を施設合同で実施している。新入職員が訓練に参加できるようシフト調整を行い周知を図っている。訓練実施時は手順書を作成して説明し、参加できなかった職員にはフロアミーティングで訓練内容を共有している。自治会から災害時の避難場所として依頼を受け、市とも福祉避難所として協定している。水・食料品を3日分程度と必要な備品を施設で共同備蓄し、リストを作成して総務が管理している。また、食事委託業者とも備蓄協定を結んでいる。BCP(事業継続計画)を策定している。</p>	<p>訓練実施後に訓練の実施記録を作成し、振り返りや改善点等も記録し、回覧等で共有してはどうか。</p>
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の守秘義務は雇用契約に明示 ・ご入居者、職員全員に【肖像権等使用について許諾書】をもらう ・マナー委員会の開催 ・企業理念をフロアに掲示 	<p>各種研修の中で、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。「マナー5指標語のカード」でも意識付けを行っている。施設のマナー委員会が中心となり、法人全体で「マナー推進活動」に取り組んでいる。法人のテーマをもとに、施設のマナー目標を設定してポスター掲示等で周知を図り、実施状況を半期ごとに振り返り、法人のマナー委員会で検証している。委員会として職員全員に動画研修も行き、意識向上に取り組んでいる。「肖像権等使用についての許諾書」、個人ファイル等の管理、守秘義務の誓約等により、個人情報・プライバシー保護を実践している。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア前にご本人の意思を確認したうえで実施 		

アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・ご入居者の希望または、体調に合わせて支援		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・服選び 理美容 髭剃り、整髪 保湿等の支援		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・業務委託している厨房で調理 食事ミーティングを月1回開催し、行事食や食事改善等をお話あう ・検食簿で食事の感想、改善・食事形態表で個別の食事形態を管理 ・手作りの誕生日ケーキ	業務委託により厨房で調理を行い提供している。献立に季節感・行事食等の工夫があり、食材にブランド米等を使用する等、利用者が食事を楽しめるよう取り組んでいる。毎月、厨房職員も参加して食事ミーティングを実施し、検食簿からの検討やイベント食の打ち合わせ等を行い献立に反映している。誕生日は手作りケーキで祝い、七夕・父の日等のイベントには特別感のある料理を提供し、変化が楽しめる機会作りを工夫している。重度化傾向であるが、「禁食と食事形態」表に沿って個々の嚥下状態に応じた形態で提供し、必要に応じた食事介助を行っている。食事づくりへの利用者参加は困難な状況にあるが、可能な範囲で、餅つき・おやつ作り等に参加できるよう支援している。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量 水分摂取量 体重 定期的な健康診断により栄養状態の確認 ・必要な方は、栄養補助食品を提供 ・水分の摂りにくい方は、トロミをつける 水分ゼリーを提供する		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・声掛けにより実施 仕上げ磨きを行う ・口腔内に異常があった場合は、協力歯科へ連絡し往診を依頼実施		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・居室のトイレに行く 便座に座る ・排泄チェック表を活用し、排泄を記録する ・何かあれば、ほのぼのの排泄記録を分析 ・カーテンを使用しプライバシーの配慮 ・可能な限り薬に頼らず自然排便を促す 	<p>排泄の自立度について、トイレ誘導・ベッド上での介助・必要時には2人介助等、個人差が大きい状況である。各居室にトイレが設置されており、「排泄表」やシステム内の排泄記録を活用して排泄状況・排泄パターンを把握し、可能な限りトイレでの排泄を支援している。排泄用品の種類変更等検討事項があれば、毎月のフロアミーティングで提案・検討し、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。誘導時の声掛け・カーテンの開閉等、プライバシーへの配慮を周知している。</p>	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄チェック表により排便状況の確認 ・一定量の水分摂取量の目安を把握する ・乳酸菌飲料やヨーグルトの摂取 ・必要に応じて、医師に相談し緩下剤を調整する 	/	
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・時間帯、タイミングに考慮して支援 ・入浴拒否によりなかなか入浴されない方は、清拭・足浴などを行う 	<p>週2～3回の入浴を基本としているが、利用者の体調・体力・希望に応じて、日時の変更や回数の調整等、柔軟に対応している。実施状況は、「バイタル表」・システム記録で把握している。個浴槽にリフトが設置され、多くの利用者は浴槽での入浴が楽しめるよう、リフト浴で対応している。リフト浴が困難な利用者には、シャワー浴・足浴等を取り入れ、個々の身体状況に応じて、安全に保清できるよう支援している。入浴拒否があればフロアミーティングで情報共有しながら、個別の配慮で対応している。ゆず湯・菖蒲湯等、入浴がより楽しめる工夫も行っている。</p>	

アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、起床時間を決めず、自由な時間に起床、就寝ができるように支援 ・体調に応じて、日中、臥床する時間を設ける		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・お薬手帳 お薬の説明書 申し送りファイル等で情報共有を行う		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・個々の趣味やお好きなことを日々の生活に取り入れる		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	・施設周辺や中庭へ散歩 ・ベランダ サロンで日光浴	通常は、利用者の希望に沿って、近くの公園への散歩、買い物、季節の外出等、外出支援を行っている。コロナ禍のため通常の外出を休止しているが、時期を勘案して紫陽花・紅葉見物や、受診時を利用したドライブ外出等、可能な範囲で外出の機会づくりに取り組んでいる。季節の樹木や花々が植栽されている広い中庭を活用し、ベンチでの外気浴や散歩等、戸外で気分転換できるよう支援している。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買い物に行く機会がない		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・手紙の受け取り 代読		

アクティブライフ山芦屋

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・夏: テーブルの位置を変える ・冬: 加湿器と温湿度計を設置 床暖房・エアコン、換気による調整 ・ラジカセによる音楽やTVをつける 	<p>共用空間は広く、テーブル席のダイニングとソファ席のリビングがあり、音楽が流れ、木調の落ち着いた環境である。温湿度管理・換気・消毒・清掃を徹底し、夏季には暑さ対策のためテーブルの位置を変更し、冬季には床暖房を活用する等、快適性・衛生面・清潔感に配慮している。七夕・クリスマス等イベントごとに飾りつけを行い、季節に合わせた切り絵・書道作品等が飾られ季節感が感じられる。午前中は、日付の確認・新聞の話題・ラジオ体操等の「朝の会」を行い、午後は歌を楽しんだり、音楽療法・体操教室を実施する等、共用空間で共に過ごせるよう工夫している。1階・2階のサロン、中庭等も共用空間として利用者支援に活用している。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・状況に合わせて席の配置を変更 ・共用ソファール サロンの活用 		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅で慣れ親しんだ家具や荷物の持参 ・寝具の調整 ・各居室に加湿器と温湿度計を設置 エアコン、換気による調整 ・TVをつける お好きな音楽を流す 	<p>居室にはトイレ・洗面台・床頭台・たんす等が設置されている。加湿器・エアコンの設置、定期的な換気により、快適な環境づくりを行っている。テレビ・自作の絵画・家族の写真・椅子・使い慣れた寝具等が持ち込まれ、居心地よく落ち着ける居室づくりを行っている。カレンダーや時計を設置し、日・時間が認識できるよう配慮し、また、入り口には利用者の好みに応じた表札を飾り、場所間違いの不安や混乱を防ぐ工夫を行っている。</p>	

アクティブライフ山芦屋

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55			<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手すりの配置 ・歩行器や車イスの検討 ・館内バリアフリー ・浴室のリフト 滑り止めマットの使用 ・表札により居室の把握 ・トイレマークの表示・カレンダー 時計の設置 	/	/